

令和8年度「交通空白」解消緊急対策事業調査業務委託 仕様書

1 業務目的

本業務は、磐田市における地域公共交通の維持・確保を図るため、利用状況や市民のニーズを調査し、本市の「交通空白」を把握することで、今後の地域公共交通の在り方や方針を策定することを目的とする。

2 業務名

令和8年度「交通空白」解消緊急対策事業調査業務委託

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年2月5日（金）まで

4 業務内容

(1) 各種計画の整理

① 上位計画との整合性の確保

磐田市地域公共交通計画の上位計画となる磐田市総合計画及び磐田市都市計画マスタープランの方向性と合致した施策体系及び目標設定、ニーズ調査が行えるよう、計画策定の担当部署からヒアリング等を行い、上位計画を整理する。

② 関連計画の整理

本市の都市機能等の立地の適正化に関する施策、観光振興施策、中心市街地の活性化施策及び高齢者等の移動の円滑化に関する施策等の交通政策に関連する計画について、公共交通施策の課題を整理する。

(2) 現況調査

以下のデータを収集・整理し、GIS（地理情報システム）等を活用して可視化・分析を行う。分析結果は、ワークショップ等での客観的な議論の材料として活用する。

① 都市構造・地域特性情報の整理

本市の人口構成、都市計画等の都市構造、主要施設（医療施設、買物施設、学校施設、行政施設等）について調査し、分布を整理する。なお、デマンド型乗合タクシーの登録施設と非登録施設をマップに落とし込み、移動需要の多い施設を明確にすることで、今後の施設登録やバスの新規路線の基礎資料とする。

② 公共交通サービス

本市の鉄道、路線バス、タクシー、デマンド型乗合タクシー、これらの行政負担等の交通サービスについて調査する。

③ 移動需要

スマートフォン GPS データ等の人流・車流ビッグデータ等を取得・分析し、地域住民の生活圏の広がりや鉄道駅、医療施設、買物施設等の公共施設への移動実態の可視化を行う。

④ ニーズ調査

市民、バス利用者、駅利用者、デマンド型乗合タクシー利用者、高校生等へアンケート調査やヒアリング調査等を実施し、ニーズ等を把握する。なお、アンケートの想定対象者及び実施規模は以下の通りとする。

なお、市民アンケートは無作為抽出のみ市が行う。その他アンケートは事業者が配布から集計まで行うものとする。

- 市民アンケート：無作為抽出 2,000 人（15 歳以上、8 地区×250 人）【郵送配布／WEB・返信用封筒回収】
- 高校生アンケート：市内高校生 1,300 人（市内高等学校 5 校、1 年生全員）【学校へ配布依頼／WEB・返信用封筒回収】
- バス利用者アンケート：200 人【JR 磐田駅バス停で配布／返信用封筒回収】
- 駅利用者アンケート：各 200 人【JR 磐田駅、豊田町駅、御厨駅で配付／返信用封筒回収】
- デマンド登録者アンケート：200 人（8 地区×25 人、利用者・未利用者を含む）【郵送配布／返信用封筒回収】
- ※その他、交通事業者へ過去数年の利用者からの意見を聴取するヒアリングを実施する。

(3) 市民等説明会（ワークショップ）の開催

住民の移動に関する具体的な課題や困りごと、潜在的な要望を確認するため、住民向けワークショップを開催する。(1)、(2)の分析結果等を用いた地域の現状説明を行い、対話を通じて住民視点での交通課題を抽出する。なお、ワークショップ等における現状説明（プレゼンテーション）及び当日のファシリテーターは受託者が行うものとする。

(4) 新たな交通モード等の可能性の提案

他地区のデマンド導入実績や、人口・居住地域情報などの根拠を基に、(1)～(2)で得られた結果と併せて、AIオンデマンド交通を含む新たな交通モード等の導入や改善案を提案する。また、その際に発生しうる移動需要を生成する。

(5) 現状と課題の整理

前項までのデータ分析、アンケート結果、ワークショップで出た意見等を踏まえて、本市の公共交通の課題を多角的な視点から整理する。

(6) 委託者が別で契約する交通モードの実証運行に関する業務

① 実証運行内容の検討

実証運行にあたり、基本方針、内容、スケジュール、役割分担の協議を行う。

② 実証運行の検証

実証運行により得られた各種データ（利用実績、予約成功率、乗合率、稼働率等）を整理し、分析を行う。

(7) 基本方針・目標の検討及び実施計画案の作成

前項までの結果を踏まえて、本市における地域公共交通の基本方針や目標を検討する。また、目標の達成状況について評価する評価指標と数値目標を設定し、モニタリング方法や評価基準等を設定し、P D C Aの具体的内容を検討する。さらに、協議調整結果を踏まえ、将来的な実証運行や本格運行に繋げるための具体的な実施計画案の取りまとめを行う。

(8) 報告書のとりまとめ

業務内容(1)から(7)までの結果をまとめ、報告書を作成する。

5 貸与資料

本業務の遂行にあたり、本市が保有する以下の既存データ等については、受託者に貸与するものとする。

- ① 本市が保有するODデータ等
- ② デマンド型乗合タクシー等の登録者台帳・利用実績データ
- ③ その他、本市が保有する各種計画、人口データ等の関連資料

6 連絡調整

受託者は、策定業務の遂行にあたっては市役所への適宜来庁、メールの活用など、市と密に連絡調整を図るとともに、その連絡事項をその都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。

7 受託者の遵守事項

- (1) 受託者は、業務の実施にあたって関連する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務について知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- (3) 受託者は、業務の詳細について常に市と連絡をとり、十分な打合せをして、業務の目的を達成しなければならない。

8 成果品

- (1) 報告書 2部
- (2) 上記の電子データ 一式

【参 考】

各種計画期間について

- ・磐田市地域公共交通計画（2023年～2027年 ※2027年改訂予定）
- ・第2次磐田市総合計画（2017年～2026年 ※2026年改訂予定）
- ・磐田市都市計画マスタープラン（2018年～2037年 ※2027年改訂予定）
- ・磐田市立地適正化適正化計画（2018年～2037年 ※2027年改訂予定）
- ・第4次磐田市地域福祉計画（2023年～2026年 2026年改訂予定）
- ・第2次環境基本計画（2023年～2027年 ※2027年改訂予定）
- ・磐田市経済産業振興プラン（2022年～2026年 ※2026年改訂予定）